

議案第2号

名古屋都市計画道路の変更について(弥富市決定)

「名古屋都市計画道路」を下記の理由により次のように変更する。

記

JR・名鉄弥富駅のバリアフリー化を図るとともに、JR 関西本線及び名鉄尾西線により分断されている駅南地区と駅北地区の連携を強化し、歩行者の回遊性の向上や移動の円滑化及びその安全性の確保を図るため、特殊街路 8・7・783 号弥富駅自由通路を新規追加するものである。

名古屋都市計画道路の変更（弥富市決定）

8・7・783号 弥富駅自由通路

都 市 計 画 決 定 図 書

名古屋都市計画道路の変更（弥富市決定）

1. 都市計画道路中 8・7・783 号弥富駅自由通路を次のように追加する。

種別	名 称		位 置			区 域	構 造			備 考
	番 号	路線名	起点	終点	主な 経過地	延長	構造 形式	幅員	地表式の区間における鉄道等との 交差の構造	
特殊街路	8・7・783	弥富駅 自由通路	弥富市 鰯浦町 中六	弥富市 鰯浦町 中六	弥富市 鰯浦町 中六	約 90m	地表式	6 m	JR 関西本線及び名鉄尾西線 と立体交差 幹線街路と平面交差 1 箇所	歩行者 専用道路
	立体的な範囲		弥富市鰯浦町中六内の区間において、立体的な範囲を定める。 (延長約 38m の区間を対象)							

「区域、構造及び立体的な範囲は計画図表示のとおり」

理 由

JR・名鉄弥富駅のバリアフリー化を図るとともに、JR 関西本線及び名鉄尾西線により分断されている駅南地区と駅北地区の連携を強化し、歩行者の回遊性の向上や移動の円滑化及びその安全性の確保を図るため、特殊街路 8・7・783 号弥富駅自由通路を新規追加するものである。

理 由 書

(名古屋都市計画道路 8・7・783号 弥富駅自由通路)

1. 変更概要

都市計画道路8・7・783号弥富駅自由通路を特殊街路（歩行者専用道路）として新規追加します。

■都市計画道路の変更概要

新規路線の追加 1路線

路線名	変更内容	延長	幅員
8・7・783号 弥富駅自由通路	路線の追加	約90m	6m
立体的な範囲	弥富市鯛浦町中六内の区間において、立体的な範囲を定める。 (延長約38mの区間を対象)		

2. 都市の将来像における位置づけ

名古屋都市計画区域マスタープラン（目標：2030年）では、「リニア開業によるインパクトを活かし、多様な産業と高次の都市機能が集積した世界へ飛躍する都市づくり」を基本理念とし、都市づくりの目標として、「無秩序な市街地の拡大を抑制し、主要な鉄道（軌道）駅周辺などの中心市街地や生活拠点となる地区を拠点として都市機能の集積やまちなか居住を誘導し、活力あるまちなかを形成する」ことや「各拠点へアクセスできる公共交通網を充実させ、利便性が確保された集約型都市が公共交通などの交通軸で結ばれた多核連携型のネットワークを形成」することが定められています。

弥富市総合計画（目標：基本構想2028年度、前期基本計画2023年度）では、JR・名鉄弥富駅の周辺を中心拠点（交通結節点機能を主とし、消費や教養・学習、交流など多様な都市活動が展開される拠点）に位置づけています。また、基本目標のひとつに「良好な都市基盤が整った便利で快適に暮らせるまち」を掲げており、これに基づく施策（重点施策）として「JR・名鉄弥富駅の自由通路及び橋上駅舎の整備を行うことで、鉄道により分断された南北の連絡の確保及びバリアフリー化を図ります。」と位置づけています。

弥富市都市計画マスタープラン（目標：2028年度）では、JR・名鉄弥富駅の周辺を都市拠点（交通結節点機能を有する駅を中心に、商業・医療・福祉等の身近な生活サービス施設により市民生活を支える拠点）に位置づけています。また、道路・交通の方針として「JR・名鉄弥富駅の自由通路及び橋上駅舎化整備を進め、JR・名鉄弥富駅と近鉄弥富駅の連絡性の向上を図るなど、安全性・利便性の高い交通拠点を形成」することや「駅から周辺の集客施設等へのアクセスについて、駅構内をはじめとする施設のバリアフリー化を図るとともに、ユニバーサルデザインの視点から、すべての人が円滑に移動できる利用しやすい交通環境を形成」することを位置づけています。

3. 都市計画決定の必要性及び理由

JR・名鉄弥富駅周辺を商業・医療・福祉等の身近な生活サービス施設の立地誘導を図る拠点に位置づけていますが、JR 関西本線・名鉄尾西線により地域が南北に分断されています。また、駅や踏切周辺においては歩行者、自転車及び自動車が混在し、交通誘導員の配置が必要となっているなど、交通安全の確保が課題となっています。

JR・名鉄弥富駅のバリアフリー化を図るとともに、JR 関西本線及び名鉄尾西線により分断されている駅南地区と駅北地区の連携を強化し、歩行者の回遊性の向上や移動の円滑化及びその安全性の確保を図るため、駅南北を結ぶ弥富駅自由通路を新規追加します。

4. 都市計画決定の考え方

(1) 都市計画の区域・幅員について

①区域

JR 関西本線・名鉄尾西線により分断されている駅南北の移動の円滑化とともに、交通結節機能の向上を図るため、駅南北を結ぶ位置に弥富駅自由通路の区域を定めます。

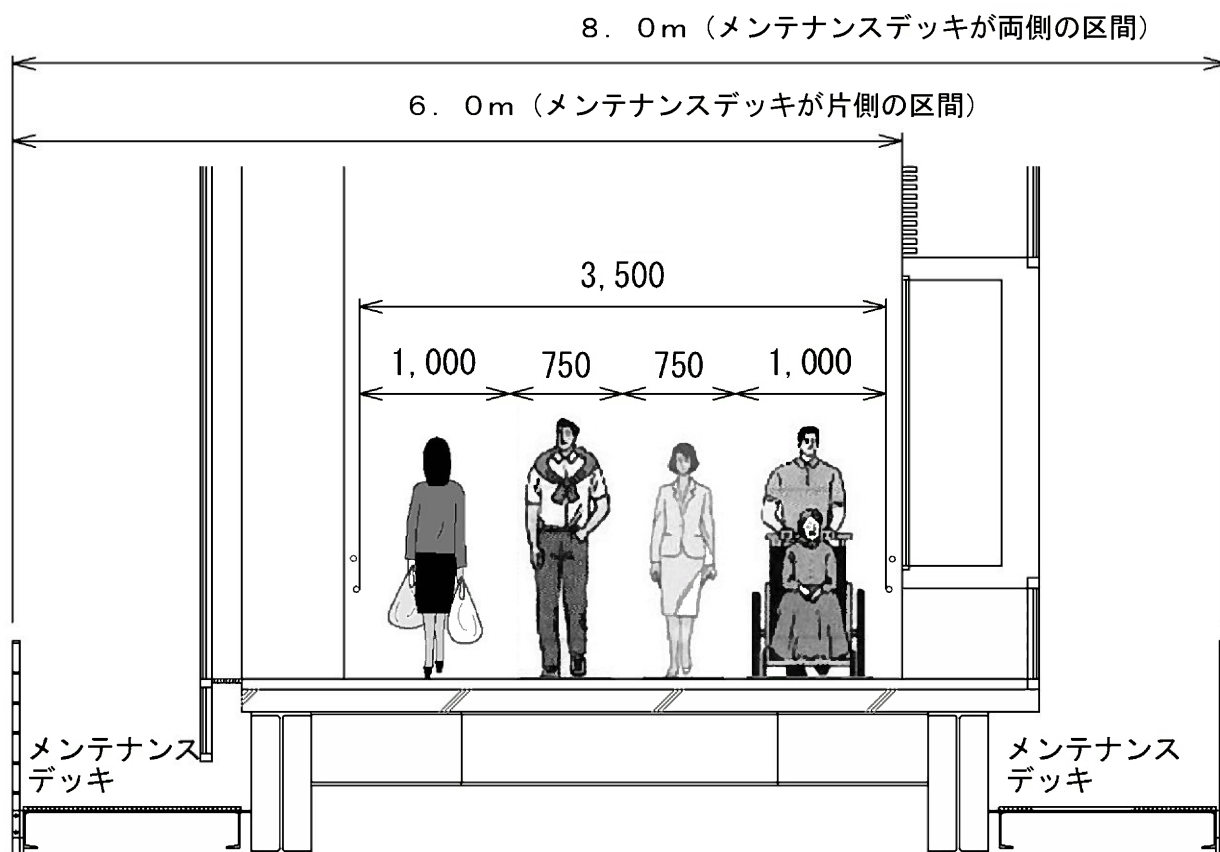
また、施設のバリアフリー化を図るため、駅南北と自由通路を連絡するエレベーターを設置し、区域に含めます。

②幅員

幅員を以下のとおり定めます。なお、全延長に対し、幅員 6.0m の区間が最長となるため、都市計画決定の代表幅員は 6.0m とします。

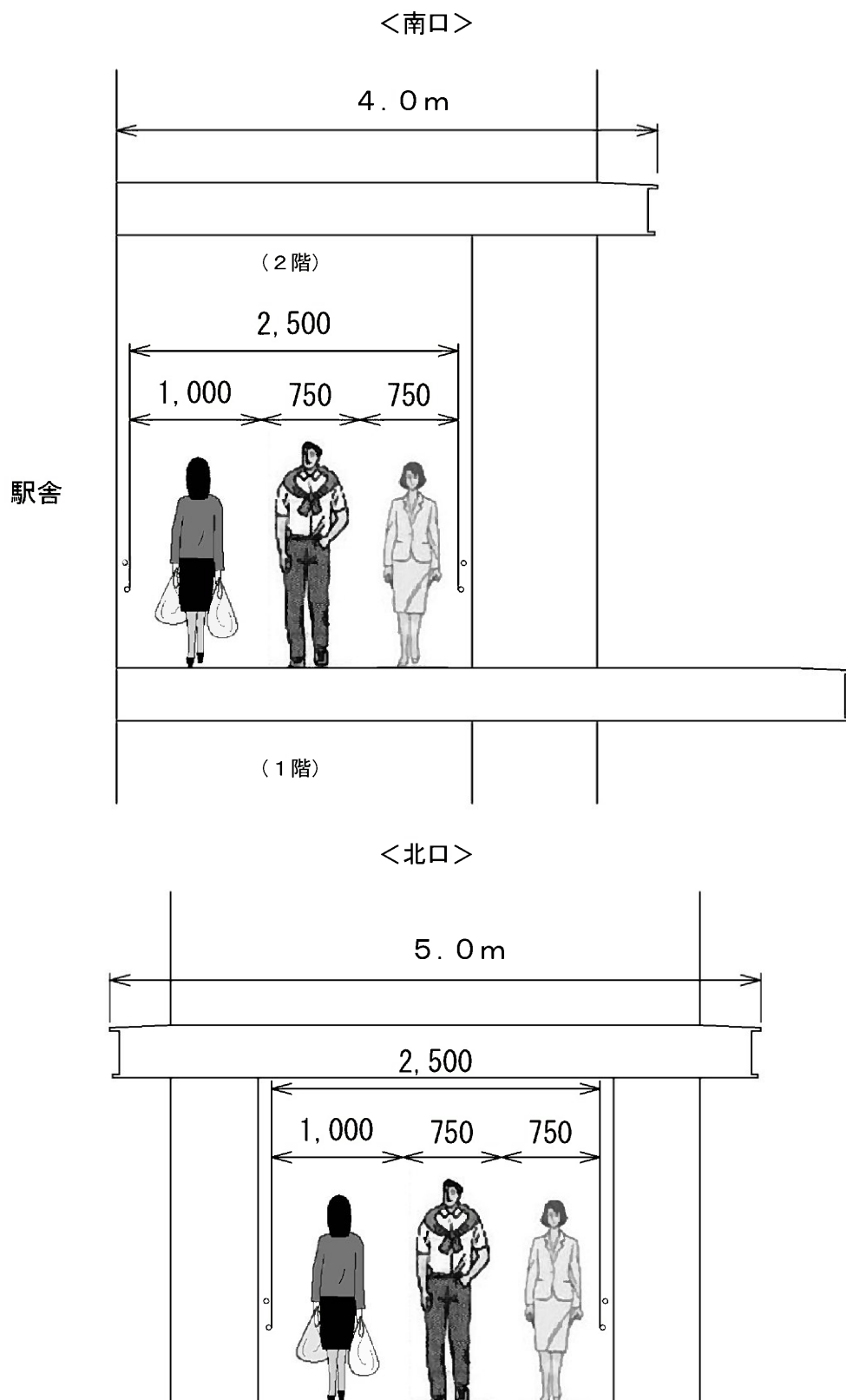
■一般部

車椅子利用者及び歩行者が安全かつ快適に通行できる空間を確保するため、歩行空間の幅員を3.5mとした上で、壁面やメンテナンスデッキ等の維持管理上必要な空間を範囲として含め、幅員を8.0m（メンテナンスデッキが両側の区間）または6.0m（メンテナンスデッキが片側の区間）とします。



■階段部

車椅子利用者やお年寄りの高低差移動は、階段ではなく、エレベーターを利用することを前提とし、階段部の幅員は2.5mとした上で、壁面等の必要な空間を範囲として含め、南口の幅員を4.0m、北口の幅員を5.0mとします。



(2)

立体的な範囲の設定について

鉄道用地内において当該都市計画施設を整備する立体的な範囲を定めます。

名古屋都市計画道路の変更（弥富市決定）

事 項	時 期	備 考
住 民 説 明 会	令和3年 6月30日	
事 前 協 議	令和3年 7月27日	
事 前 協 議 回 答	令和3年 8月13日	
案 の 公 告	令和3年 9月 7日	
案 の 縦 覧	令和3年 9月 7日から 令和3年 9月21日まで	意見の提出(有・無) 139 件
市町村都市計画審議会	令和3年10月13日	
知 事 へ の 協 議	令和3年10月下旬	以下予定
知 事 回 答	令和3年11月中旬	
決 定 告 示	令和3年11月中旬	

縮尺 1 : 25, 000

令和元年七月

[illegible]

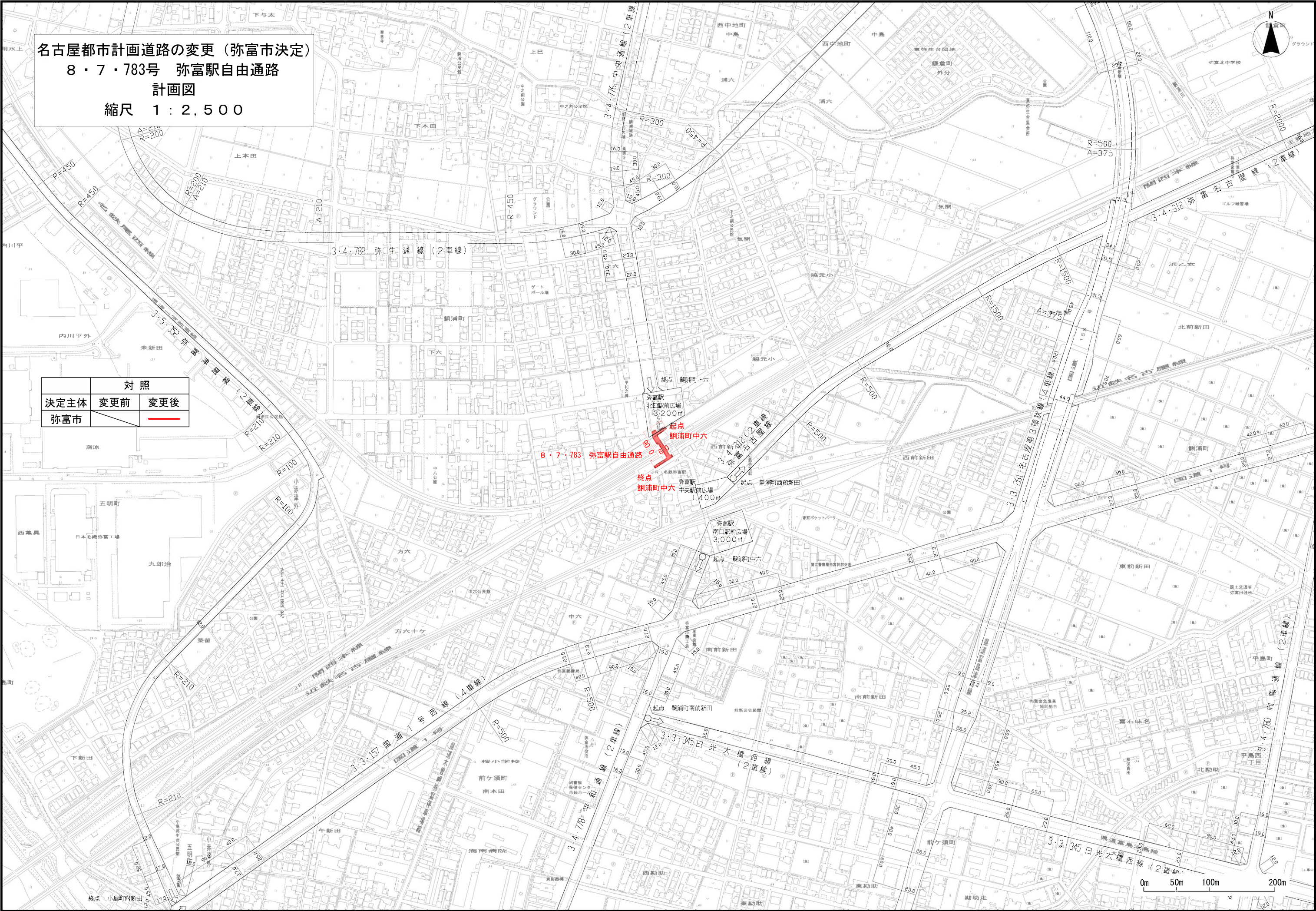
凡							
例							

	対 照	
決定主体	変更前	変更後
弥富市		<u> </u>

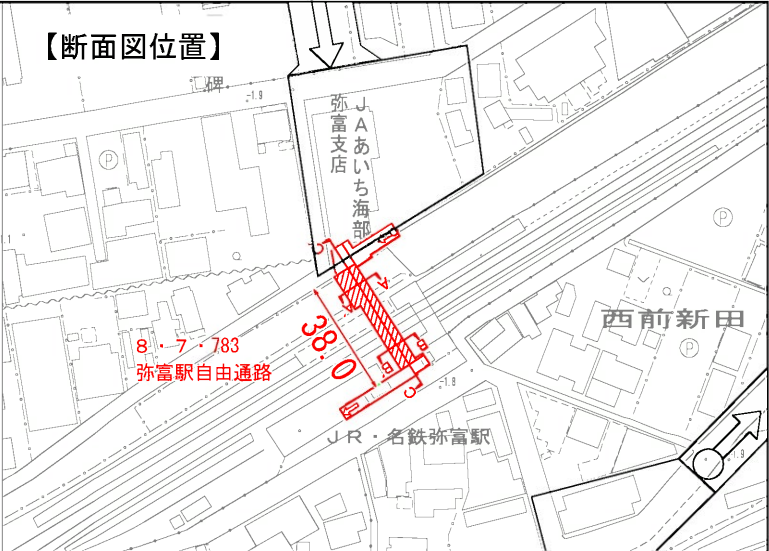
「この地区は、国土利用計画の承認を請て、国鉄発行の国鉄特約25000(地区面積)を複製したものである。(承認番号 平 25 国鉄、第 454 号)」

名古屋都市計画道路の変更（弥富市決定）
8・7・783号 弥富駅自由通路
計画図
縮尺 1：2,500

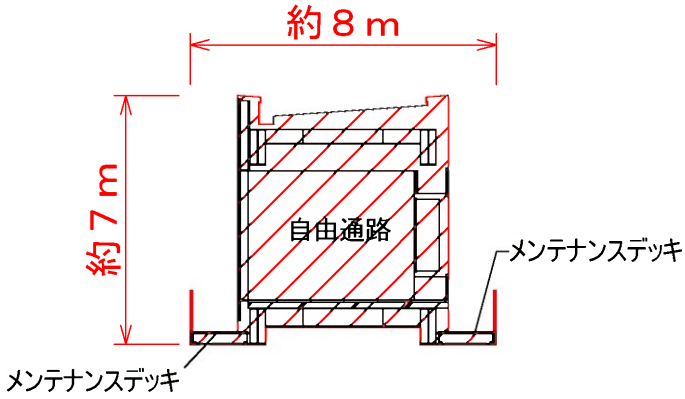
対 照		
決定主体	変更前	変更後
弥富市		—



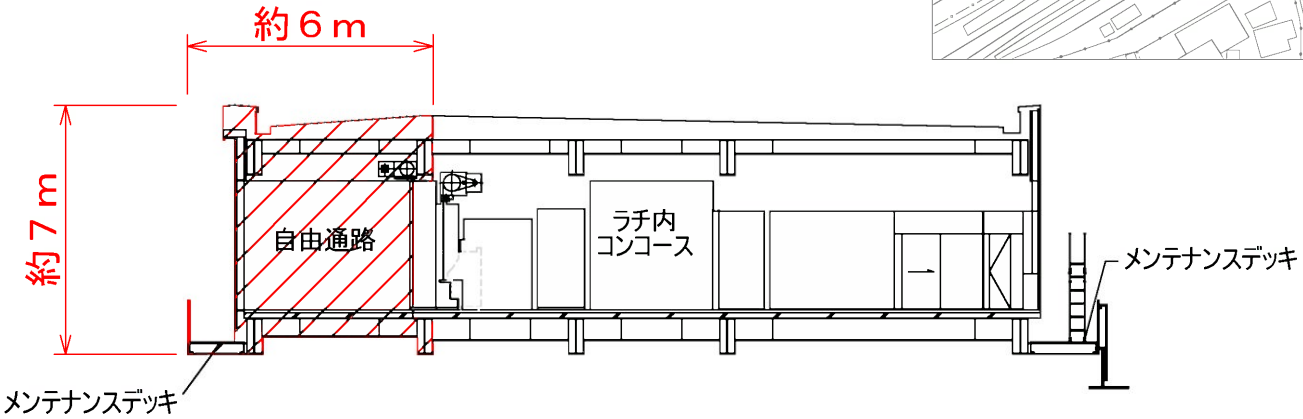
名古屋都市計画道路の変更（弥富市決定）
8・7・783号 弥富駅自由通路
計画図（立体的な範囲図）
縮尺 1：200



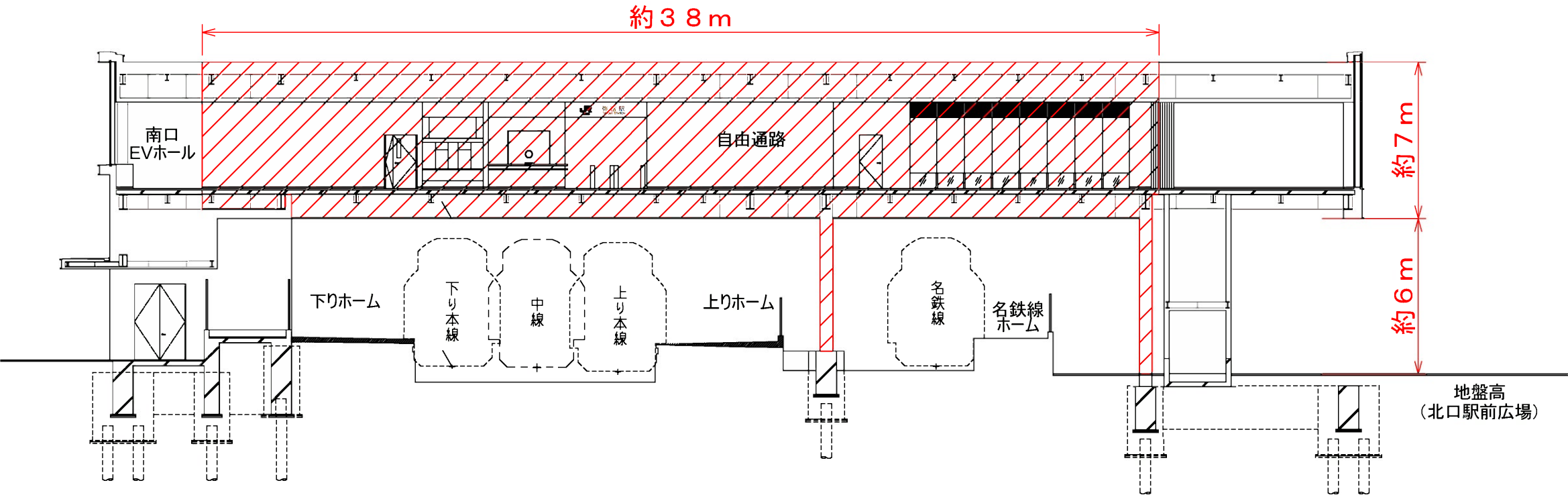
A-A' 断面図



B-B' 断面図



C-C' 断面図



凡 例	
	都市計画の立体的な範囲

名古屋都市計画道路の変更（弥富市決定）
8・7・783号 弥富駅自由通路
参考図（平面図）
縮尺 1：250

